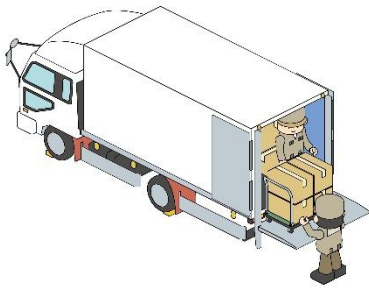


「テールゲートリフター 特別教育」 開催のご案内



<https://www.hiroroki.jp/seminar.html>

※予約申込みも可能です。但し、締切日までに受講料の振込がない場合、申込みが無効(取消)となりますので、十分注意して下さい。
※FAXでの申込みもできますのでその際は、締切日までに受講料を振り込んでいただき、受講申込書の原本と①を講習当日に持参して下さい。

※申込み後の取消しは締切日までにご連絡のあった場合に限り受講料をお返し致します。
※申込締切日後の受講キャンセルにつきましては、いかなる理由がありましても受講料の返金は致しませんので、あらかじめご了承下さい。

申込先、連絡先

実施機関

(一社)弘前地区労働基準協会

〒036-8081
弘前市大字福田字福岡10
電話：0172-26-0663
FAX：0172-29-1226

貨物自動車に設置されているテールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業において、労働者がテールゲートリフターの機能や危険性を十分に認識していないことにより、テールゲートリフターからの墜落・転落、荷の崩壊・倒壊等による災害が発生していることから、荷を積み卸す作業におけるテールゲートリフターの操作の業務が、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第59条第3項に基づく安全又は衛生のための特別教育が必要な業務に加えられることとなりました。令和6年2月1日施行日以降は、この特別教育を受講した者でなければテールゲートリフターを操作しての荷役作業ができなくなりました。つきましては、当協会において下記において特別教育を開催致しますので受講されますようご案内致します。

- 開催日時
令和7年 6月 2日（月） 9：00～16：20
- 講習会場
サンライフ弘前 2階集会室（弘前市豊田一丁目8-1）
- 受講料金 1名

	受講料 (消費税込)	テキスト代 (消費税込)	合計
会員	12,650円	990円	13,640円
非会員	15,950円	990円	16,940円

- 申込み方法
「受講申込書」に次の①を添付し、持参または郵送にて申込み下さい。
① 写真1枚(縦30mm×横24mm)裏面に氏名を記入願います。
・6ヶ月以内に撮影したもの ・正面、脱帽、上三分身、背景無地
- 受講料支払い方法
受講料は申込締切日までに下記銀行に振り込みをお願いします。
(振込手数料はご負担願います。) 当協会へ持参してもかまいません。

青森みちのく銀行 津軽和徳支店 普通
口座番号 103406
口座名義 (一社)弘前地区労働基準協会

- 申込締切日
令和7年5月26日(月) ※定員に達し次第、受付を終了致します。
- その他
遅刻、欠席、早退等の場合は修了証の交付はできません。

※予約申込みも可能です。但し、締切日までに受講料の振込がない場合、申込みが無効(取消)となりますので、十分注意して下さい。
※FAXでの申込みもできますのでその際は、締切日までに受講料を振り込んでいただき、受講申込書の原本を講習当日に持参して下さい。